

しなの鉄道&JR東日本 タイアップ特別企画

2008年9月24日

しなの鉄道

JR東日本長野支社



団体専用列車「いろどり（彩）」に乗って、
信州を一周する日帰りの旅

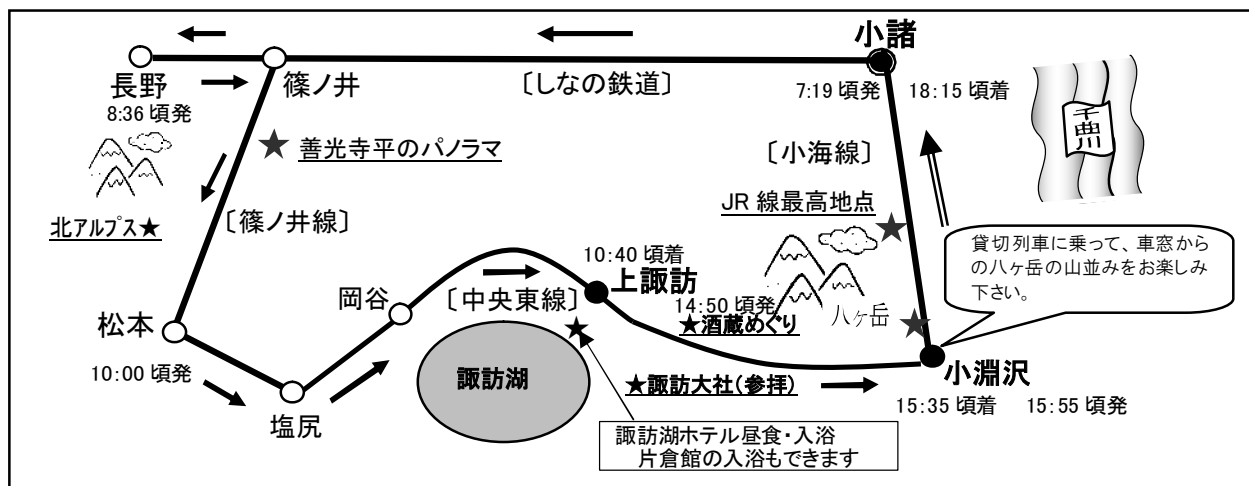
「ぐるっと信州ときめき号」運転！



しなの鉄道とJR東日本長野支社では、県内を列車で一周する「ぐるっと信州ときめき号」を、11月13日に運転します。ジョイフルトレイン「いろどり」に乗車して小諸駅から出発し、しなの鉄道線・信越本線・篠ノ井線を経由して一路上諏訪へ！諏訪大社上社本宮で参拝の後は、ゆっくり上諏訪温泉・諏訪湖ホテルでの昼食と入浴または片倉館での入浴をお楽しみください。その後、酒蔵めぐりへご案内いたします。小淵沢駅で小海線の貸切列車に乗り換えて小諸駅まで戻ります。車窓からの雄大な景色を、ジョイフルトレイン「いろどり」でごゆっくりお楽しみください。

◆ 出発日（運転日） 2008年11月13日（木）

◆ 行程 「ぐるっと信州ときめき号」小諸(7:19頃)⇒長野(8:36頃)⇒上諏訪⇒小淵沢⇒小諸(18:15頃)



◆ 募集人員 136名 最少催行人員105名（旅行企画・実施：びゅうプラザ長野駅）

◆ 旅行代金 大人 **8,500** 円 小人 **7,000** 円

◆ 発売開始 9月25日（木）10:00より

お申込みは

しなの鉄道…小諸・上田・戸倉・屋代の各営業所、本社営業課へ
JR東日本…長野県内のびゅうプラザ・主な駅へ

【お問い合わせ】

しなの鉄道 営業課

小林・守屋 TEL 0268-27-4733

JR東日本長野支社

販売促進課

土倉・長屋

TEL 026-224-5310・5320

ぐるっと信州ときめき号

- ◆出発日 平成20年11月13日(木) ◆食事 昼食(弁当)付き
◆募集人員 136名様(最少催行人員105名様)
◆添乗員 小諸駅から小諸駅まで同行いたします。
◆旅行代金 お1人さま



おとな 8,500円 こども 7,000円

※小諸駅以外からご乗車の場合

- ①JR線・しなの鉄道線内のぐるっと信州ときめき号停車駅からご旅行開始の場合、小諸駅でご旅行終了後、追加代金なしで乗車駅までご利用いただけます。
②ぐるっと信州ときめき号停車駅以外の駅からご旅行開始の場合、別途往復車賃が必要です。

- 座席は『コンパートメントタイプ』と『リクライニングタイプ』の2種類のシートがあります。
- ご希望の座席タイプからご利用いただけます。ご希望の座席タイプが利用できない場合がございます。座席指定となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 詳しくは、係員におたずね下さい。

行 程		C29891113-10	VP長野駅	※乗車をMS入力
日 帰 り	団体専用列車 いろいろ「ぐるっと信州ときめき号」〔しなの鉄道線〕	貸切バス		
	小諸 — 田中 — 大屋 — 上田 — 坂城 — 戸倉 — 屋代 — 長野 — 川中島 — 篠ノ井 — 上諏訪	8:20頃着 8:36頃発 10:40頃着		
	7:19頃発	自由参拜 昼食(お弁当)・入浴 宮城醸造・麗人西造・舞姫西造等 団体専用列車 いろいろ「ぐるっと信州ときめき号」 乗り換えです		
	諏訪大社上社 — 諏訪湖ホテル — 酒蔵めぐり — 上諏訪 — 小淵沢	11:15 11:45 12:20 13:25 13:35 14:25 14:50頃発 15:35頃 15:55頃		
〔JR小海線〕				
清里 — 野辺山 — 小海 — 白田 — 中込 — 岩村田 — 佐久平 — 三岡 — 小諸		18:15頃着		

※(参考) 小諸駅発長野行き普通列車: 小諸発(18:20) = (しなの鉄道線・JR信越本線内各駅停車) = 長野着(19:24)

- ◆旅行代金には、行程に明示された交通費・食事代・旅行業務取扱料・消費税等諸税が含まれております。
◆片倉館で入浴されるお客さまは、タオルをお持ち下さい。なお、ロッカー代100円、下足代50円は別途かかります。(ロッカー代は返却されます)
◆酒蔵めぐり宮城醸造の試飲は別途300円の料金がかかります。
◆小淵沢駅でお乗換えの際はお荷物の置き忘れにご注意ください。
◆「ぐるっと信州ときめき号」の正確な時刻は最終のご案内書にてご確認ください。
◆こども代金: こども代金は6歳以上12歳未満(小学生)のお子様を対象となります。幼児で座席を必要とされる場合は、こども代金がかかります。
◆取消及び変更: 取消・変更が生じた場合はお申込店で手続きを行なってください。その場合、当社が定める旅行業務約款に基づき取消料を収受いたします。

ご旅行条件(要旨)

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読み下さい
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります)

このご旅行は、東日本旅客鉄道株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか、当該旅行業務約款(企画旅行業務約款の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によりします。

- 旅行のお申し込み及び募集成立
 - 当社指定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は旅行料の一部として取扱われます。
 - 当社は、電話・郵便・ファックスその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点では、契約は成立していません。当社は、旅行の開始の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定める期日)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期日にお申込金を提出しない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 - 企画旅行業務は、当社が旅行の開始を承認しお申込金を受理したときに成立するものとします。
 - ビューカード又は当社提携クレジットカード会社のカード会員のみならず、クレジットカードによる決済及びクーポン券の発行を希望される場合は前(1)～(3)により、当該旅行業務約款及び別途お渡しする旅行条件書に記載する通則的約款の条件によりします。
 - お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上5万円未満	12,000円
5万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの連絡のために利用させていただきます。また、お客さまが申し込まれた旅行において、運送・宿泊・観光等の提供サービスの提供及びこれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び受託旅行業者では、【1】会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い【3】各種アンケートのお願い【4】特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を活用させていただきます。【5】当社は、当社が保有するお客さまの個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客さまへのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物・商品のご案内、ご購入・ご利用した商品の発送のために、これらを利用させていただきます。

旅行企画・実施 東日本旅客鉄道株式会社

東京都港区登録 旅行業第2-2743号 東京都渋谷区代々木2-2-2

びゅうプラザ長野駅

(社)日本旅行業協会協力会員

TEL 026-227-6536

〒380-0921 長野市大字栗田1038 総合旅行業務取扱管理者 戸谷昇世

この旅行条件に關してご不明な点がありましたら、ご連絡ください。総合旅行業務取扱管理者におたずねください。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料

旅行業務の成立後、お客様のご都合で旅行を取り止める場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料を、ご参加のお客様からは1室ご利用人員の変更に対する差額金をそれぞれいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
	①21日目に当たる日以前の解除 (日曜/旅行にあっては11日)	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	②20日目に当たる日以前の解除 (日曜/旅行にあっては10日)	旅行代金の20%
	③7日目に当たる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除 (4～6を除く)	旅行代金の40%
	⑤旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2008年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2008年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

6. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。